

## 平成23年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成23年3月7日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第3号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第4号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 本巢市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 本巢市障がい者就労支援センター条例について
- 日程第11 議案第11号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 本巢市富有柿の里条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 本巢市自主運行バス条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第17号 国土利用計画（本巢市計画 第1次）の策定について
- 日程第18 議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第19 議案第19号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第20号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第21号 平成23年度本巢市一般会計予算について
- 日程第22 議案第22号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第23号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第24号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計予算について
- 日程第25 議案第25号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
- 日程第26 議案第26号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第27 議案第27号 平成23年度本巢市水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	坂井嘉徳
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	成瀬正直	会計管理者	矢野博行

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	吉村太志		

---

### 開議の宣告

#### ○議長（道下和茂君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、本日の会議におきまして上谷議員より早退届が出ており、これを許可いたしておりますので、御報告をいたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号5番 白井悦子君と6番 高田文一君を指名いたします。

---

### 日程第2 議案第2号（質疑・委員会付託）

#### ○議長（道下和茂君）

日程第2、議案第2号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

10番 中村重光君。

#### ○10番（中村重光君）

この議案第2号については、昨今の新聞、テレビ等々で、知事やら市長が育児休業等々を取得されるというニュースを拝見させていただいております。非常にいい傾向だなあと私自身は考えて拝見させていただいております。

そういう意味で、当市においては実態はどういう状況になっておるのか、ひとつお示しをいただければと考えておりますので、実態をお示ししていただきたいと思っております。

#### ○議長（道下和茂君）

高田企画部長。

#### ○企画部長（高田敏幸君）

本市の育児休業に関します実態ということでございます。今回の改正につきましては、非常勤の特別職職員がとれるという改正でございますが、今の状況は、ちょっと私人数までは把握しておりませんが、育児休業を取得している職員は数名でございますので、正式な人数につきましてはまた

後ほど報告させていただきたいと思いますが、現在も取得しておる職員は数名おります。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

日程第3 議案第3号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第3、議案第3号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

日程第4 議案第4号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第4、議案第4号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

日程第5 議案第5号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第5、議案第5号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

日程第6 議案第6号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第6、議案第6号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

日程第7 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第7、議案第7号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第8号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第8、議案第8号 本巣市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第9号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第9、議案第9号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 黒田芳弘君。

##### ○3番（黒田芳弘君）

今回の改正につきましては、保険料の見直しにつきましては、昨年当たりの医療費の傾向などからかんがみて、私は妥当だと思っておりますが、今回基金の一部を1億円充てるということなんですが、私の考え方といたしましては、基金というものは、特別な病気が大流行したとか、そういったことの対応に充てるのが本来かなあという思いがあるわけですが、広域化というものがまだ確定されていない中で、この基金のあり方について少しばかり考え方をお聞かせ願います。

##### ○議長（道下和茂君）

市民環境部長。

##### ○市民環境部長（坂井嘉徳君）

議員御質問のように、国庫の財源状態というのは御理解をいただいているところだろうと考えて

おります。しかしながら、支払いの医療費につきましては、当初予算に計上したとおりでございますが、現状的には前年対比1.5%の伸びという中で収支を合わせるということでございます。

収支の大きなものとしたしまして、被保険者からいただきます国民健康保険税が収入の大きなものになっておりますが、基本的には、前年度当初予算にも御説明申し上げたと思っておりますが、税収の伸びというのが非常に少ないわけでございます。6月の補正をお願いいたしまして、そのときにも御説明をいたしましたが、被保険者の基準所得が前年対比を10%以上大きく下回る中で、予算構成をいたして22年度を過ぎようとしております。その中で、新年度予算につきましてもやはりその影響といたしまししょうか、このような経済状態の中で税収の伸びというのは当然見られませんし、基本的には仮算定等は今の段階では所得が決まっておきませんので、現実的には細かい計算は出せませんが、これも前年の所得を下回るという見込みで予算を組み立てております。したがって、収入の減にあわせるものというのが、基本的には基金の繰り出し以外ないということで組み立てております。ただ議員が申されるように、基金の安易な繰り出しというのはやはり慎むべきだろうと考えておきまして、これは新年度の医療費の伸び等の推移によって出し入れ等は解決していきたいというふうに考えておきまして、よろしくお願いたします。

**○議長（道下和茂君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、文教福祉委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

**日程第10 議案第10号（質疑・委員会付託）**

**○議長（道下和茂君）**

日程第10、議案第10号 本巣市障がい者就労支援センター条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、文教福祉委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

日程第11 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第11、議案第11号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

日程第12 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第12、議案第12号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

日程第13 議案第13号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第13、議案第13号 本巢市富有柿の里条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第14 議案第14号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第14、議案第14号 本巢市自主運行バス条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第15 議案第15号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第15、議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 黒田芳弘君。

##### ○3番（黒田芳弘君）

2点お尋ねいたします。

まず1点目につきましては名称についてでございますが、この名称につきましては、まぶしいですとか明るいとかいった本市のこれからの希望のあるような大変いいネーミングだと私個人的には思っておりますが、この名称を決定されたのかどうかわかりませんが、選定に至っての経緯についてお尋ねいたします。

##### ○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長。

##### ○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

この選定につきましては担当者レベル、事務局でいろいろと案を考えました。その幾つかの案を

持ち上げまして決裁をとる中で、「かがやきドーム」という名称に決定させていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

今説明がありましたが、前にも議員の方からネーミングライツといったようなことも提案があったかと思いますが、そういった点については検討されなかったのか。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

いろいろな案も考える中で決定させていただきましたので、御理解願いたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

あわせて料金の改正がされるわけでありますが、条例改正の説明資料の中に細かくうたっておりますが、他のグラウンドゴルフなどの施設がほかにもたくさんあるわけでございますが、今回、使用料が芝生のところと屋根のところを分けてやるわけですが、これはこれとして、他地域の施設との整合性についてはどのようなお考えで料金改正を提示するに至ったか御説明願います。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

料金の改正につきましては、当然施設の区分がかわったということで見直しをさせていただく中、ここにも書いてございますように、平成21年の行政改革の推進対策本部がある程度認めた施設使用料改定に伴う基本的な考え方に基づいて、というのは、使用料金をすべての市内の施設見直したわけですが、その基準をある程度つくった。これが基本的な考え方になるんですけども、それに基づいて今回料金を設定させていただきました。ただ、それについては、市内全域のグラウンドとかゲートボール場とか、すべてのものについて考えて料金設定がなされておりますので、それをもとに今回も考えさせていただきました。ここの中で、条例には基本的にはグラウンドの使用料金ですが、規則の方で照明をつけますので、照明料金等についても規則の方で料金設定をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、文教福祉委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第16 議案第16号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第16、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、文教福祉委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第17 議案第17号（質疑・委員会付託）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第17、議案第17号 国土利用計画（本巣市計画 第1次）の策定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、総務企画委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

ここで議事進行上、暫時休憩をいたします。

午前9時39分 休憩

---

午前9時55分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの出席議員は17人であり、定足数に達しています。

---

日程第18 議案第18号（質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第18、議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

今回の補正の主なものにつきましては、地域活性化交付金というものを活用しての予算が主なものでございますが、この題目にありますように地域活性化という大きな目的がついておるわけですが、施行に当たって、地域活性化について発注側としてそのような方法をとられたのかどうか、1点をお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

企画部長。

○企画部長（高田敏幸君）

今回、新たなきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金につきましては説明したとおりでございますが、使われる内容につきましては、きめ細かな交付金につきましてはほとんどが市単独事業で、新たに10月以降に予算に計上されたものでございますが、そういった場合について、まとめる側としましては、市全域の中で対象になる事業を精査いたしまして、その中から地域にとって優先順位等を含めまして、そういったことをかんがみ計画を立てさせていただいたものでございます。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1点伺いますが、15ページに観光費で多目的ハウスの整備工事、根尾キャンピングパークでありますけれども、これが計上されています。以前に要請しましたように、伊自良の施設が閉鎖されることに伴い、市内のせつかくある施設を小学生などのキャンプ等に活用したらどうかというようなことを申し上げた。それで、今年度五つの小学校が利用し、さらに来年度はすべての小学校が利用

すると聞いています。実際に今年度使ってみてどうだったかということで、いろいろまとめられたものが小・中学校校長会と小学校校長会の方から教育委員会あてに要望等が出されています。

そうした中で、多くの子供たちが利用するに当たって、雨天の場合に活動する場がないとかいろんなことがあって、今回の措置になったんだろうと思っています。その点については大きな前進だろうと思っておりますけれども、図面をいただきまして、イメージがなかなかわからないので申しわけないんでありますが、どの程度の規模の学校、例えば一番大きい学校でいいますと真桑小学校だろうと思っておりますけれども、真桑小学校は恐らく今年度は使っていないと思うんで、真桑小学校が利用した場合に十分対応できる程度のものなのかということが一つと、さらにほかの点でも幾つか要望が出されておりますけれども、そういったことについては、これは教育委員会の方がいいと思っておりますけれども、それぞれどのように対応されているのか。個々の細かいことは別にして、主に二つの点でまとめて要望されていると思うんですね。それは、申し上げておきますと、一つは今申し上げたものと、二つ目には調理場及び食事場を拡張していただきたいと、ほかにも希望はありますけれども、特に2点に絞っての要望がなされたと思っておりますけれども、こういったものについての対応はどうか、あわせて伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

今回整備させていただきますこの建物の規模のことでございますけれども、従前ありましたのが、雨よけ施設ということで簡易なものがありました。規模としましては、オートキャンプサイトの2区画を建設に当てる予定でございますが、規模につきましては従前の雨よけ施設という大きさということで、学校側の使用の状況によります人数につきましては、従前の大きさを確保したというふうに私は聞いておりますので、利用状況の学校側の要請については、また後ほど調べましてお答えさせていただきますと思います。お願いします。

○議長（道下和茂君）

教育長。

○教育長（白木裕治君）

野外施設でございますけれども、これにつきましては、先ほど鶴飼先生の方からお話ございましたように小学校で活用しておりますので、学校の方からも要望が出てまいっております。規模でございますけれども、真桑小の方で一番大きいところで3学級、100名少しという人数でございますけれども、その人数が、野外で雨が降りましたときに外では十分に対応できませんので、そういうことで出されておるわけでございますが、そのことに基づいてお願いをしたところでございます。

さらに料金の補助ということで、今御検討いただいて、最大限の勘考をしていただけるということで進んでいるところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

実際にやられていられる段階において、先ほど申し上げたように真桑は今度初めて使うので、やってみてまたいろいろさらに次年度に向けてこうしてほしいという要望が出ないように、少なくとも規模の点ではね。実際に学校側との調整もしながらぜひやってほしいということだけ申し上げておきます。既にやられていれば結構なんですけれども、老婆心ながらそれだけ申し上げておきます。以上です。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

日程第19 議案第19号（質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第19、議案第19号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

施設勘定についてお伺いをいたします。

施設勘定は事業勘定の繰入金が70万円、歳出の方は予備費が70万円ということですが、通常であれば繰入金というのは目的があって繰り入れをされるわけでありませぬけれども、このことについて全協で説明があったかどうかちょっと記憶しておりませぬけれども、どういう背景なのか、まずお伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

市民環境部長。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

施設勘定の関係でございますが、今回は歳入の方で財政調整交付金、国から根尾の診療所に係る運営費の一部扶助でございますけれども、これが再算定した結果、余分にといいましょうか、70万増額いたしましたということで、全額診療所にこれを流すわけでございます。本来ですと、議員さんが御指摘のように、その管理費に相当するものを割り振るといことだろうと考えておりますが、3月末の状況ではほかに新たなものが出てこないということで、一応予備費に当てるものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今の説明にありましたように、時期的な問題があるということもありますけれども、それならば、こうした財源が入った場合に、今までに使ったものの財源内訳の変更とかいうことがあって対応されていくと思うんですけれども、この時期ということで、あえてその点は避けてやられたということです。そうすると、今後も同じような形態で、3月になるとこうした措置をとるといことがほかの分野でもあり得るといふう理解しておいた方がよろしいでしょうか。これは企画部長にお伺いします。

○議長（道下和茂君）

企画部長。

○企画部長（高田敏幸君）

例えば一般会計にしても、過去の精算金といったものが、一般的には補助金の精算とか、そういうものについては目的で使用できるわけですから、そういうことはないと思っておりますけれども、そういう過去の精算金等については、そういう場合についてはやはりこういった措置もあり得るといふう考えております。

○議長（道下和茂君）

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、委員会付託を省略したい

と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第19号 平成22年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### 日程第20 議案第20号（質疑・討論・採決）

##### ○議長（道下和茂君）

日程第20、議案第20号 平成22年度本巣市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第20号 平成22年度本巣市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。



日程第21 議案第21号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第21、議案第21号 平成23年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

総務費で、この前全協でもちょっとお聞きしましたけれども、庁舎統合計画策定事業ということで361万5,000円が計上してあります。庁舎統合に向けた計画の策定ということで上げてありますけど、昨年12月17日の全協の資料、第2次本巢市行財政改革大綱（案）が配られまして、説明があったのが、年明けて、そのときはもっと勉強しろということで、1月21日にこれに対しての全員協議会で説明がありました。その本巢市行財政改革大綱（案）の中の9ページに、公共施設等の見直しということがありまして、ずうっとありまして最後の方に、機能を分担させている分庁舎方式について、再度その利点、欠点を検証し、今後における庁舎のあり方について検討を行いますというふうなうたっております。そのようなことから、この前全協でお聞きしたときには、執行部の方でこういうことを計画し、上げてきておるといことですが、今の全協での説明とどうも合わないのではないかと、整合性がとれないのではないかと思うし、またこの予算が計上してありますけれども、これはコンサルに出してどこまでやるのか。その点をちょっとお聞きします。

○議長（道下和茂君）

総務部長。

○総務部長（中島治徳君）

総務費の方でございますが、私どもの方で予算を計上させていただいておるのは、要するにこのキャパの中にどれだけ入れるかという、既存の施設を利用して、今の分庁方式になっておりますそれぞれの人数の割り振りが、既存の施設を生かして入れるかどうかということの設計をコンサルにかけさせていただくというものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

ちょっと説明がよくわからないのであれですけど、これは総務企画委員会で当然協議していただけるということですけど、そこに議論をゆだねたいと思います。

もう一つ、教育費でありますけど、ちょっと話に出ておりましたけど、長嶺小学校の解体・撤去費用ということで3,525万8,000円が上げてあります。これは今回の一般質問でも黒田議員がされるように先ほど見ておりましたけど、前回12月の一般質問でも黒田議員がそのことを上げられて、2

月1日号の本巢市議会だよりに、黒田議員が質問したことが答えもあわせて書いてあります。ちょっと読んでみます。

廃校施設の有効利用について、旧長嶺小の研修施設が休止に至った経過と建物の残存価値はということで、事務局長がアンサーとして、安全保障のため休止、また施設老朽化により残存価値は低い。もう一つ、地域関係者との協議は、幅広い意見に対し、改修は難しく、教育財産での利用活用は厳しい。その次、4番目に、これは教育長が答えておりますけど、地域の思い入れが強い旧長嶺小の地域活性へつなぐ有効活用ということで、アンサーとして、幅広い活用方法を探るため、教育財産から所管を変え検討しますというふうにうたっております。そういうふうに議会だよりで市民にお知らせをしております。これは2月1日号ですから、1ヵ月ほど前です。黒田議員が一般質問をやられてから、日にちは少したっておるかもわかりませんが、いつそのように解体をしていくと決められたのか、そのようにやっていかれたのか。少なくとも市民に知らせたのは2月1日以降ですから、まだ1ヵ月そこそこしかたっていないのに、解体をしていくというふうに執行部が決めて予算計上されるということがちょっと早急ではないかと思っておりますけど、その点いかがでしょうか。

**○議長（道下和茂君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（成瀬正直君）**

生涯学習施設、長嶺の件でございますけれども、12月に黒田議員さんの方から一般質問を受けて答弁した内容が2月1日の議会だよりに載ったと思うんですけど、実際に地元の方の自治会長さん等との調整は、昨年度2回ほど行って進めてきておるものでございます。その中でいろいろと長嶺の利用についてどういう状況であるか、今の状況をお話する中で、非常に老朽化しておって安全性も悪いということから、教育委員会としては今現在休止をしておるという中で、今後そのものを使っていく予定はないというお話をする中、地元で何か利用についていい方法があればということでもいろいろとお聞きをする中、いろいろと検討させていただいた結果、地元の方からの利用についての御意見もなかなかいただくことができない中、このまま置いておくと、今は安全性とかいろんな面で問題があるということから、今回取り壊しの予算を計上させていただいたところでございます。

[挙手する者あり]

**○議長（道下和茂君）**

16番 大西徳三郎君。

**○16番（大西徳三郎君）**

このことについては黒田議員が一般質問されるということで、あまり深く追求はしませんし、文教福祉委員会でも当然このことについて協議、議論されるということで、そちらにゆだねていきたいと思っております。

市長にお尋ねしますが、私、今二つ上げましたが、執行部がやろうとされていることがちょっと早急ではないか、もうちょっといろんな幅広い議論を積み重ねて予算計上していくべきではな

いか。一言で言えばフライングをしておるのではないかということをおもうわけですけど、今二つ上げましたけれども、まだほかにも多々いろんなことがあって、最近そう思うわけですけど、どうも予算にこのように計上されていくことが早いのではないか、フライングをしておるのではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

市長。

○市長（藤原 勉君）

今、予算が早急過ぎるんじゃないかというお話でございますけれども、今、時代の流れはどんどん動いております。そういう中で、じっくりしている余裕というのはなかなかない。やっぱり早急にスピードを持って行政運営をやっていかないかというのを私は信条といたしております。

そういう中で、確かに今のお話のように、議論が一部早過ぎるんじゃないかという考え方もあろうかと思えますけれども、やっぱり行政にはスピードが必要だと。そして、いろいろお話もお聞きする中で、やはり前へ前へと進んでいくことが大事だということで今回の予算も計上させていただきます。

今も2点ほどお話がございましたけれども、庁舎の統合云々も今は行革の方で提案をさせていただいておりますし、いずれ近いうちに、こういう分庁舎方式ではなくて、統合方式というのが、これから行政効率も上げながら進めていくには、これは絶対に必要なやり方だと思っております、そのために全部1本にするとどれぐらいの面積が必要で、どれぐらいの設備が必要だと。そうすると、現有の施設の中でその辺がどういう形で対応できるのかということを検討しながら進めていかないと、いきなり庁舎統合といってもなかなか難しいということもございますし、私の信念でございますけれども、合併して庁舎をつくるということは毛頭考えておりませんし、庁舎をつくるという話は私の頭の中には一切ございません。新庁舎ということはございませんで、そういうことから、既存の施設をうまく使いながら庁舎の統合ができないだろうかということで、そのための検討資料ということで今回も予算の方を計上させていただいて、今の行革の大綱の範囲の中で前向きに、そして成果を得るような形で議論をしていきたいと思っております。

また、長嶺の方も、今事務局長がお話し申し上げましたけれども、何遍も地元の方で調整もさせていただいておりますけど、なかなかいい案が出てこない。そうかといって、木造家屋等々も大変危ない状況でございます。いつまでもほかっておくというのはなかなかないだろうというようなことから、教育委員会の方でこの際この辺を取り壊して、もし跡を使えとすれば、また別の形で地域の皆さん方が喜んでいただけるような施設が対応できるということであれば、そういったことを考えていこうと。そのためには、やはり古くなった危ないものは早く撤去して、その後、地元の皆さん方からもしこういう形で使いたい、こういう方法で使いたいという話が出てくれば、それについてまた我々と相談させていただきながら、今度は教育云々から離れて市全体でその辺を考えていくということにしたいがために、今回も予算を計上しておるといふふうに思っております。

そのほかいろいろ早急だというお話もあろうかと思えますけれども、またその辺についていろいろ

ろ御指摘いただければ、それぞれ私のお考えを申し上げさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、行政にはスピードを持って、しかも効率よく、そしてこれからも近い将来、予算提案説明をさせていただきましたように、5年後、10年後の既に身近に迫っております本巢市のしっかりとした対応というものをやっていかなければいけない時期になってきておりまして、これからもやはり効率的に、そしてまた合理的に、市民皆さんに喜んでいただけるような、スピード感を持って市民の安全・安心、サービス向上に努めていきたいと思っております。その一環ということで今回こういった予算等々も提案させていただいておるわけでございます。

○議長（道下和茂君）

ほかにごございませんか。

[挙手する者あり]

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

歳入についてお尋ねいたします。

この時期になってきてまして、どこの市町においても新年度の予算というものが新聞等で公表されておるわけでございますが、そういったところに目を向けてみますと、景気が回復傾向にあるというようなことから、市税につきまして前年度より多いような予算が見受けられるところでございますが、本市におかれましては、市民税の個人分については1,900万のマイナスであるというようなことも計上されておりますし、ほかの部門におきまして、ある程度目安が立つところはあるんかと思いますが、例えば入湯税につきましても、この間御説明がございましたが、うすずみ温泉につきましては22%の減であるというような見通しで予算を立てておられますが、また、前に一般質問をやったように、予定を少なく上げておいて、また多くなりますと当然余ってくるということになりますが、この根拠につきまして、さらっと説明を願います。

○議長（道下和茂君）

総務部長。

○総務部長（中島治徳君）

税全般についてでございますが、住民税につきましても過去5年間、収入、所得等々精査いたしまして、多少伸びておるといようなことを新聞紙上では書いてありますが、そのあたりを精査しますと、今計算させていただいた金額になっていくところが住民税でございますし、入湯税につきましては、御存じのようにリバーサイドが諸事情によって海龍とかという形になっておりまして、そのあたりも見えますと極端に利用者数も減っておるといことで、入湯税の方も計算させていただいているところでございます。

また、御質問にはありませんでしたが、固定資産税に関しましても全協の方で説明させていただいたところでございますが、市街化区域というものが見直されたことによって、市街化区域農地というのはなくなりましたので、そのあたりの減とか、あと償却資産でございます発電所の関係というものも落ち込んでおりますので、その辺を精査しますと、なかなか税全般が伸びていくとい

とはございません。そこらあたりを全部精査させていただいて予算として計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

細かいことをいいますと、先ほど入湯税の方をお話をさせていただきましたが、これでいきますと22%、うすずみ温泉ですね。少ない見込みをされておるわけでございますが、そうなりますと、果たしてそのままほかっておいていいのかという問題になってこようかと思ひますが、歳出を見っておりますと、それを抜本的に対策を打つようなことは何も見受けられないわけでありましたが、少しばかりその辺がどうかと思うところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

総務部長。

○3番（黒田芳弘君）

それなら、まあええですわ、僕の感想だけで。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、歳入の話がありましたけれども、私も歳入の方についてちょっとお伺いをいたします。それから、順次歳出の方も伺っていきたく思っております。

所信表明等で歳入が非常に厳しいというようなことを市長さんも言っておられます。また、歳入の方を見てもらってもそのように感じるんですが、歳入をふやす努力、またそのようなこと、今までにおいてでも未収入のところ、そのようなところに対してどのようなチェックをして歳入決算がなされているのか。また、市長が今までに行ってきた歳入をふやすための努力等がありましたら、お聞かせをお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

市長。

○市長（藤原 勉君）

まず、歳入の方のふやす政策でございますが、これについては、かねてからお話を申し上げていきますように、企業誘致をやることによって税収をふやしていこうと。いわゆる産業を活性化させることによってやっていこうということがまず第1点でございます。

また、御案内のようにリーマンショック以降ということで、地方自治体、本巢市だけではなくて全国的にも、国も県も市町村もみんな、今どこの自治体も歳入増対策で四苦八苦しているというの

が現状でございます、これは本巢市だけの問題ではないと思っておりますけれども、そういう中で、先ほど申し上げましたような企業誘致等の努力をさせていただいていると。同時に、私も本巢市は、ありがたいことに岐阜、大垣、それから名古屋に近いというようなこともありまして、糸貫南部から真正地域ではどんどんと宅地開発が進んでおりまして、全協の場でもお話を申し上げましたけれども、いわゆる家屋等々の方は税収がかなり伸びておるということでございますけれども、たまたま固定資産税、これは我々の努力だけでは何ともならない部分がございますけれども、償却資産分、特に根尾の電源開発に伴う減収というのが5,000万、6,000万が、毎年大きく落ち込んできている。固定資産税で歳入の増よりかは減の方が多いということで、これが結局、最終的には足を引っ張っているという状況でございます。この辺については努力でなかなかいくものではございませんけれども、そういう状況になっております。

それから市税の方も、法人市民税の方は、どこの市町とも同じように個人市民税の方は伸びておりまして、企業業績が若干なりとも回復してきているんだらうということで伸びてきておりますけれども、一般の市民税が、本当に景気が悪いということでかなりの落ち込みになっておいております。特に団塊世代の退職等々に伴う退職手当の大きな減ということもございますけれども、やはり一般の市民の方の税収がどんどん落ちてきているということで、これはどうしてもままならないなということもございまして、平成21年度から3年間ずっと景気対策、市内の方々に一生懸命稼いでいただく。やはり赤字になるのではなくて、何とか仕事もやっていただきながら生活をということで、景気対策ということで大幅に金のない中、知恵を絞って景気対策事業を取り組ませていただきます。これが市外の方々になくて市内の方々にやっていただくということで、若干なりとも税収増につなげていきたいなということで、そういう対策をしながら、我々もとり得る範囲のところで一生懸命努力をいたしておるということでございます。

なかなか税収につながる起死回生薬というのはございません。特にこの東海地域はトヨタ関連の企業が大変多くて、我々のところだけではなくて県内も、東海3県それぞれの自治体、みんなトヨタショックといいますか、自動車産業の低迷によってどこも税収が下がっておるのが現実でございます、昨今の景気の悪さというのは、収入をふやそうと思えば、やはり国全体、地域全体、そして景気回復というふうにつながなければ、なかなか税収増につながるような、本当にこの努力をしたから税がどんとふえたというふうにはまいらないというふうには私は思っています。そういう中でも、一つでも二つでもできることからやろうということで、先ほど申し上げたような努力をいたしておるところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、市長さんから景気対策、不景気ですから、非常に苦しい財政であるという中から新年度予算を組まれてきた中において、努力をされていることがよくわかる内容もあろうかと思っておりますけれども

も、その中において3点、4点、少しお聞きしたいことがありますので、よろしくお願いをいたします。

民生費の中で、デイサービスのことに関して、もとす広域連合、介護保険等のいろんな形の支援というか予算が組み込まれているんですけども、その中には糸貫にあるぬくもりの里のところにあるデイサービスのことなんですけど、その中で、お年寄りの方を介護する中において、言葉が荒いとかいじめが多いとかというようなことが私の耳に結構入ってきています。また、それを受けているところにも言っているというふうに聞いておりますけれども、どこかに委託をしておるのですか。少しそのことからまず聞きます。当然介護保険の云々というところだろうと思えますけれども、福祉協議会というところに委託をしておると思うんですが、この予算の中に、そういういじめ等のことに関して、何か監視する施設、また設備等が予算の中に組み込まれているのか、お聞きをいたします。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（浅野 明君）

糸貫のデイサービスセンターの現況でございます。

今御質問がございましたデイサービス事業につきましては、介護保険事業ということで、お手元の資料の58ページの本巢広域連合介護保険負担金という中に、予算的にはそこに含まれてございます。今、デイサービスの実施につきましては、本巢市の社会福祉協議会の方で現実的には実施しております。今御指摘のように、昨年ちょっとそういった話も、直接行政へ苦情が入ったわけではございませんが、そういうお話を聞きました。それで、その時点においても実際に現状をお聞きして、注意してほしいということで御指導を申し上げたところでございます。その後もそういった事実が現実あるということにつきましては、実態を調査して対応をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

市民の方から私のところには6年前からいろんなことでいじめの通報があるんです。その都度、関係するところに御連絡を申しておるわけなんですけど、何にしても、いじめがあったというのはあくまでも通報であって、証拠はないんです。ですから、処分をするにしても何をするにしても、相手が口をつぐんでしまえばわからないという実態があるわけなんです。それから介護される方も、お年寄りの方の少しの記憶の違いもあろうかと思うし、少し記憶の劣っておる方もおられるかと思う。そういう中において、一緒に生活をしておるお子さんたちがそういうことを心配して連絡をくれておると思うんです。ですから、何ぞあってからでは遅いので、できましたらそういうようなものが組み込まれるとありがたいかなと思っております。

それからもう1点、ほかのことでいいですか。

先ほど市長さんも、景気の悪いいろんなことの中においてスピードを持って物事をなさなければならぬというようなことを言うておりましたけれども、幼稚園の用地取得について少しお伺いをいたします。

ページ数は、どこに書いてあったかな、頭の中に書いてあることでいきますけれども、皆さん知ってのとおり、土地を買うことについて1億1,000万強の予算が計上されております。これを坪単価にあわせると約7万4,000円強になろうかと思っております。こういう土地を買う場合には、当然土地鑑定士等の指導を仰ぎながら価格の設定がなされたと思っておりますけれども、どのような経緯において1億1,000万強の予算になったのかの御説明をお願いいたします。

**○議長（道下和茂君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（浅野 明君）**

今回、公有財産購入費ということで予算を組ませていただきました。1億1,130万8,000円ということで予算計上させていただいたところでございます。これにつきましては、現在計画しております本巢の統合保育園の用地代ということでございます。

この単価につきましては、今回予算計上させていただきましたのは、土地の鑑定評価に基づくものでございます。昨年、この用地問題につきましては、用地取得の話について話を進めてまいりました。そういった中で、税でいきます路線価方式、路線価評価額というようなことも当然参考にさせていただきました。そういった中で、今回土地鑑定評価に基づく上限額ということで予算計上させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

**○議長（道下和茂君）**

2番 鏑本規之君。

**○2番（鏑本規之君）**

今お聞きしましたところ、土地鑑定士から聞かれたということですが、私の方で少し調べさせていただきましたら、瑞穂に在住の鑑定士の方だと伺っております。それで、その人に直接お電話をして、どういう状況ですかとお聞きをしたところ、税の評価価格、要するに路線価格から導き出して、1平米当たり2万2,000円という価格の設定をしましたと。坪数にあわせると1坪当たり先ほど言った7万4,000円に当たるんですが、それが適正な価格であるのか否かということで、私は他の不動産鑑定士の方にお問い合わせをして意見を聞いたところ、非常に高い設定ですねということをお伺いしました。そういうようなことも含めて、この7万4,000円という価格がまだ決定されたわけではございませんけれども、市民の感情等から見ると非常に高いなあという気がしております。

また、先ほどの市長さんの答弁その他のところから、新庁舎をつくるということは考えていないと。今あるものを利用して庁舎をやっつけようということですので、統合しようということの説明があった点ですが、そういうことをかんがみると、役場の近くを庁舎とした場合、その周り



の土地を手に入れようとしたときに、この価格が一つの例として出てくるように思われるんですね。ですから、市民感情とその他もろもろ、また市場の私たちが手に入れる価格との格差が余りにもあるように思いますけれども、そういうことも踏まえての価格設定で計上されているということですか。いま一度お願いいたします。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（浅野 明君）

今回予算計上させていただきました単価につきましては、先ほど申し上げたように鑑定評価によるものでございますが、この立地条件、あるいは使用の目的等によっておのずと単価も変わってくると理解しております。また、土地の接道条件、あるいは整形地であるかどうか、そういったことも加味されて単価というのは決まってくるというふうに理解しています。ただ、それが適正な単価であるのかどうかにつきましては、そういった資格の鑑定評価ということでございますので、それが一つの適正な価格というふうに思います。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

了解をいたしました。価格の予定ですから、今後またどのような推移の中において地権者との話の中で価格が設定されるかわかりませんが、市民の方が納得のできるような価格設定で契約をしていただければありがたいと思っております。

また、それに伴いますようなことで、糸貫の方の幼稚園の土地の買収もなされておるんですが、計上されているところはちょっと違うんですけれども、そこが9万幾らということで、そこも当然土地鑑定士をお願いをして、土地の鑑定に基づいて土地の予定価格が決められたのかをお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（浅野 明君）

糸貫につきましては、今回予算計上させていただきましたのは、税でいう路線価評価額に基づきまして予算計上させていただいております。価格の設定につきましては、23年度予算計上させていただきましたが、鑑定評価の委託料ということで、鑑定評価につきましても予算計上をさせていただいているところでございます。用地費につきましては、今申し上げましたように路線価の評価額で計上させていただいております。土地の鑑定評価によって今後補正が生じる可能性はございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○2番（鏑本規之君）

土地の価格については、市が買うという意識ではなくして、土地鑑定士の人にも言っておきまし

たけれども、あなたにお支払いする鑑定料は市民の人から預かったお金でありますよと。そういう鑑定をする場合において、当然市民の方に不利益にならないような鑑定をお願いしますと頼んでおきましたので、土地のことに關しては、そういうことも踏まえて市民の人にとって不利益にならないような価格の中において土地購入をしていただけると幸いかと思っております。

次の質問に……。

〔「どこまでやるの」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次にします。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

葬祭用助成金についてお尋ねいたします。

先般、全協でも説明いたしました、家へ帰ってよく考えてみましたけれども、どうしてもやっぱり納得できん部分があるのでお尋ねいたしますが、これにつきましては、私も2回一般質問で取り上げておまして、まず1回目は、前内藤市長の時代に市の総合斎場を建設すべきではないかという質問をした中、やはり建設費がたくさんかかるということで、その後、斎場研究会なるものを皆さんでつくりまして、いろんな近くのそういった施設へ勉強に行き、自分たちで研究したわけですが、そのとき出した結論といたしましては、やはり建設費が20億ぐらいかかると、それから年間の維持費が6,000万ほどかかるという中、なかなか3万5,000の本巢市では後々のことを考えるとえらいんではないかという研究結果に至りまして、もう一回一般質問で取り上げました。そのときには、隣の揖斐広域のところのお話もあったんですが、そこも加入するに当たって4億近いお金と、年間維持費として2,000万を要求されて、これもあまり利用が少ないところにそれだけのお金を投入するのも無駄ということで、私といたしましては、現状では市内の対象者に均等に助成をするのがいいのではないかというようなことも提案させていただきながら、今回こんな提示に至ったわけかと思いますが、この間の説明資料を見させていただきましたが、他の地域の市内の人と、対象者と、市外の人火葬に関する料金を話をしておりましたが、私はこの差が住民サービスではないかと思うわけでありまして、そうしますと、少しばかり2万円というのはどうかなということがどうしても自分の中で消えませんでしたので、根拠についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

市民環境部長。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

新年度予算の葬祭用の助成金の単価についてでございますが、前回の全協の中で簡単に御説明を申し上げたと思いますが、この単価につきましては、いろんな経緯の中で本巢市の総合計画に掲げてございます斎場建設、これがなかなか土地問題等で非常に難しいという中で、20年度の委員会等でも御審査を願いました。議員さんの意見の中には、先ほど議員さんが申されましたように広域へ

の加入という意見もございましたし、やはり今回のような補助でもってお願いしたらどうかという意見も多数ございました。いずれにしても、総合計画の着工年度、あるいは土地買収の年度というのはなかなか決まらないことから、市内の市民の方に他市町と比べまして火葬料については非常に御面倒をおかけしておるということで、早急に対応したいということでございます。

それで、金額は高ければ高い方が結構だと思いますが、資料の中につけてございましたが、市内と市外との格差というのが年々きつく設定をなされてきております。市内の方はお安く、市外の利用の方は高くとっていくということで、他市町村もそういうような状態になっていることは承知をいたしております。したがって、この金額につきましては、そのときに簡単に御説明しましたが、本県市内で市外の火葬場を使われる方が21年度では247名が実数として上がっております。その他にも亡くなられた方は325名見えるわけで、直接岐阜市とか何かに申請を出された方ということで、それはつかめておりませんが、この方が先ほど御説明しました資料の中の七つの火葬場ですべてやられております。一番高いのが岐阜市斎場6万8,000円、これは2年前に値上げをされております。当初は4万台だったと理解をしております。そのかわり市内の方を落としたというような状況でございます。そういうことで、全額持てば、これにこしたことはないわけでございますが、一応この火葬場、市外の料金を足して割ったという数字でございまして、補助率としては約2分の1になるということでございます。一番安いところは黙山が3万ということでございまして、1万を黙山を利用される方は御負担を願うということで、金額的には、十分とは言えませんが御理解を賜れる数字ではなかろうかと考えております。

この問題につきましては、これから以降も続いてくるということでございますので、委員会とか最終日の本会議等で御議論を願って、どちらにいたしましても御理解を賜っていきたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

土木費について少し説明をお願いいたします。

説明資料の中の35番と書いてある上高屋の土地のことなんですけど、写真でいうところのこのところなんですけれども、ここの工事や何かにおいて、いろんなところから要請があらうかと思うんですが、どういう順序で予算をつけておられるのか。また、ほかのところよりも優先しなければいけない何か理由があったのか。また、どのぐらいの予算が見込まれておるのかの説明をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

御質問の35番の上高屋の工事でございますけれども、この工事箇所を上げますのは、地元要望の

ものを緊急性、あるいは安全性といった観点から上げさせていただいたものでございます。特に35番の箇所につきましては、地元からの強い要望があったということで上げさせていただいたものでございます。

規模でございますけれども、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（道下和茂君）

それでは議事進行上、暫時休憩します。

11時10分まで休憩とします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時11分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

先ほどの御質問の続きでございます。

上高屋地内の工事につきましては、舗装工事ということで、延長につきましては90メートル、幅員につきましては4メートルということで、予算の額につきましては200万円ということで予算を上げさせていただいております。先ほど工事の施工箇所の図面を見ていただきまして、全般につきましては緊急性、安全性、もう一つつけ加えれば地域バランスといったようなことを加味しておりまして、上げさせていただいております。当該の場所につきましては、先ほど申し上げましたとおり地域の強い要望で上げさせていただきました。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。平成23年度本巢市一般会計予算のうち、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会に、以上、それぞれ所管の委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第21号については、それぞれ所管する三つの委員会において協議することに決定いたしました。

---

日程第22 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第22、議案第22号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第23 議案第23号（質疑・委員会付託）

#### ○議長（道下和茂君）

日程第23、議案第23号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第24 議案第24号（質疑・委員会付託）

#### ○議長（道下和茂君）

日程第24、議案第24号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

日程第25 議案第25号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第25、議案第25号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

日程第26 議案第26号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第26、議案第26号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

日程第27 議案第27号（質疑・委員会付託）

○議長（道下和茂君）

日程第27、議案第27号 平成23年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

---

### 散会の宣告

#### ○議長（道下和茂君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

3月15日火曜日午前9時から本会議を開きますので御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

文教福祉委員会は、3月17日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室、産業建設委員会は、3月18日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室、総務企画委員会は、3月22日午前9時から本庁舎3階第1委員会室で開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員